

# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。

<a href="#">出席議員</a> . . . . .	2
<a href="#">第 1 会議録署名議員の指名</a> . . . . .	4
<a href="#">第 2 会期の決定</a> . . . . .	4
<a href="#">第 3 議案第1号 工事請負変更契約の締結について</a> . . . . .	5
<a href="#">第 4 議案第2号 工事請負変更契約の締結について</a> . . . . .	6

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。  
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場  
合があります。

---

出席議員（17名）

1番	鈴木晴子	君	2番	西澤文久	君
3番	後藤哲	君	4番	小淵洋一郎	君
5番	安田知己	君	6番	木村範雄	君
8番	吉岡伸二郎	君	9番	高久時男	君
10番	鈴木忠美	君	11番	吉田裕哉	君
12番	永野渉	君	13番	及川智善	君
14番	遠藤紀子	君	15番	渡辺幹雄	君
16番	郷右近隆夫	君	17番	羽川喜富	君
18番	櫻井正人	君			

---

欠席議員（1名）

7番 土村秀俊 君

---

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄	君
副町長	伊藤三男	君
総務課長	折笠浩幸	君
政策課長	小幡純一	君
財務課長	高橋三喜夫	君
税務課長	高橋徳光	君
収納対策室長	櫻井浩明	君
町民課長	庄司幾子	君
生活安全課長	村田政文	君
保健福祉課長	菅井百合子	君
子ども支援課長	櫻井やえ子	君
都市整備課長	櫻井昭彦	君

平成29年2月臨時会会議録（2月9日木曜日分）

産業振興課長 兼農業委員会事務局長	伊藤 智 君
上下水道課長	大友 政一 君
震災復興推進室長	阿部 義弘 君
会計管理者兼会計室長	阿部 智子 君
教 育 長	本 明 陽一 君
教 育 次 長	松 尾 隆 治 君
教 育 総 務 課 長	菅 野 勇 君
教育総務課総務給食班長	佐々木 辰己 君
生涯学習課長 兼図書振興班長 兼図書館長	庄 子 敦 君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	鈴 木 正 敏 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 則 昭 君
主 幹	櫻 井 涉 君
主 任 主 査	利 玲 子 君

---

議 事 日 程 （第1日）

平成29年2月9日（木曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第1号 工事請負変更契約の締結について
- 第 4 議案第2号 工事請負変更契約の締結について

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成29年2月利府町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は17名です。

本日、会議規則第2条の規定により、7番土村秀俊議員から欠席届が提出されております。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、6番木村範雄君、8番吉岡伸二郎君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（櫻井正人君） **日程第2、会期の決定**を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間と決定しました。

なお、本日の日程につきましては、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

---

#### 提案理由の説明

○議長（櫻井正人君） お諮りします。日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号は、議事の関係上、一括議題とし、提案理由の説明を受け、案件ごとに討論、採決を行いたと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号は、議事の関係上、一括議題とし、提案理由の説明を受け、案件ごとに討論、採決を行うことに決定しました。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（鈴木勝雄君） 改めて、おはようございます。お忙しい中御出席を賜り、ありがとうございます。

ございました。

それでは、本臨時会に提案しております議案2件について、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第1号工事請負変更契約の締結についてでございますが、本契約は、平成28年6月定例会において議決をいただきました利府中学校トイレ改修機械設備工事の変更を行うものでございます。

変更の主な理由でございますが、当初1階ピット部の排水管の更新において既設管と同種の鋼管で更新することといたしておりましたが、施工性等を考慮いたしまして管種を硬質塩化ビニル管に変更するとともに、一部撤去不要となった箇所を生じたことから減工するものであります。あわせて精算に向けた調整を行うものでございます。

続きまして、議案第2号工事請負変更契約の締結についてでございますが、本契約は、平成28年10月臨時会におきまして議決をいただきました利府小学校校舎建替え工事の変更を行うものでございます。

変更の主な理由でございますが、既存校舎の解体工事に伴いまして関係法令に基づくアスベスト含有建材の使用の有無について事前調査を行った結果、飛散防止対策を講じた工法での解体が必要になったため、アスベスト含有建材の除去工事について増工するものでございます。

また、解体工事や校舎新築工事に起因した工事箇所に隣接する建物への振動等を確認するために、事前・事後の家屋調査を実施することについて新たに計上するものでございます。

以上が、本臨時会におきまして提案いたします議案2件についてでございますので、慎重審議を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

---

日程第3 議案第1号 工事請負変更契約の締結について

○議長（櫻井正人君） 日程第3、**議案第1号工事請負変更契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第1号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第2号 工事請負変更契約の締結について

○議長（櫻井正人君） 日程第4、**議案第2号工事請負変更契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） それでは、質問させていただきます。

この件については、28年の9月に入札しているわけですが、入札の契約書の中に既存工事、解体工事ということで工事概要には入っているんですけども、今回このように補正を組まれるということは、入札の段階にアスベストを使っているということを全く把握していなかったのか、その辺が1つ。

それから、当然、公共的建物ですから、建てる際にはいろいろ資料的に残っていたと思うんです、何を建材に使っているかということ。その辺がどのようになっていたのか。

それから、工期が約3カ月ほどかかるということですが、最初の契約書の場合は30年3月31日までの工期となっております。3カ月ずれたにしても、今の4年生が入る時期がずれる可能性があるかと。入る時期は確実にいつということではなかったんですけども、工期がおくれればそれだけ使用する時期もずれると思うんですが、この辺についてお伺いいたします。

もう一つ、次の家屋の調査関係で、これも600万円ほどの補正がございますが、事前調査、事後調査でどのような方法で調査を行うのか。それから12棟ということですが、12棟のうち住宅は5棟、そのほかの7棟というのは言うなら倉庫的なものでございます。それらの住宅と倉庫的なものの事前・事後の調査というのはどのような方法でやるのか、調査が同じなのかお聞きいたします。またあわせて、事後調査を行った結果、どのような問題が出るかわかりませんが、出た場合のその後の処置についてもお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） 10番鈴木忠美議員の御質問にお答えします。

まず、この発注形態でございますが、今、国の指針によりまして建物を解体する場合事前に

調査を行うということが義務づけられております。それで、今回発注した工事には事前に調査をするという形で調査費も計上して発注しております。

それで今回、議員の質問からありましたように、台帳やその辺の関係の資料から該当と思われるものについてこの前全員協議会で説明いたしました6品目を調査したということで、その可能性というか、実際問題としますと、現にある物の含有量というか、アスベストの量0.1%以下という形の厳しい基準でありますので、実際に測定をしてその結果を関係省庁にお話ししまして施工などの協議も含めてやらなければならないという形でございます。

工期につきまして、今現在の目標としましては、平成30年12月末までまず建てかえをして、できれば現4年生が3学期にそこの校舎で学べるような形で今、鋭意努力しております。それで、今回も工期についてもその目標値を合わせるような形で鋭意努力したいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 総務給食班長。

○総務給食班長（佐々木辰己君） お答えいたします。

家屋調査の件でございますが、内容につきましては、家屋をまずもって事前に確認させていただきます。内容としましては、例えば家屋のほうに入らせてもらって、内面の壁や建具の状況とか、あとは外回りを写真などで確認します。あとは事後のほう、それとまた同じような調査を行いまして、工事に関して起因する症状が発生してないかどうかを確認しまして影響がないか調べるものでございます。例えば、もしそれに起因して何かひび割れとかが発生すれば、その辺は補償の対象にはなるかと思えます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 10番鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） やっぱり危険なものについては、対策を講じてやるというのは当然だと思います。ただやっぱりこの中で、今の話ですと事前調査の結果そういうことであつたので、それをするための調査費をとってあるけれども工事費は別だということで、ただやっぱりこの辺で金額的に結構大きいのが出てくるものですから、やっぱり見積もりをとる段階では調査費だけでいいのかということも疑問に感じたところで質問させていただきました。

そしてまた、30年12月の使用開始ということで、契約書でいくと当初30年3月が工期となっているので、3カ月おくれても確かにまだ十分に期間はあるということはどうかがえるんですけども、できるものは子供たちを早く入れてやりたいというのがやっぱり町としては考えるべきではないかということですが、いかがなものでしょうか。

## 平成29年2月臨時会会議録（2月9日木曜日分）

それと次の家屋調査ですけれども、家屋調査は誰がやるんでしょうか。建具のあれを調査するとかということですが。実は私の後ろでウジエ工事をやりました。工事をやっているときはもう毎日地震が来たのかという思いですけれども、工事をやれば当然それはあるので、私も工事に入るときにはこういう工事に入りますという事前の連絡はありましたけれども、どうなのかなと。館地区については地元なもので、やるなというのではなくして、やっぱりやり方がもうちょっと。建具を見て、そしてひび割れの場合があったときは直すということだったんですけれども、現段階でひび割れとか例えば補修費というのは見てないわけですよ。今ここで言う予算は600万円というのは、あくまでもこれは調査費ですね。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） 10番鈴木議員の再質問にお答えします。

まず、工期の設定でございますが、やはり今回3カ月必要という形で、今までは例えば解体が終わってから造成工事という手順を踏んだ形の標準的工期でやっております、今回この除去工事というのがありましたので、工期の短縮、全体的なやつを施工業者と調整しまして、例えば解体半分ぐらい始まってから造成も並行してやるとか、建物本体とかもあわせた形で工期を短縮するような形で、鋭意努力して目標の30年12月末ごろまでに完成させたいというふうに引き続き取り組んでいきたいと考えております。

あと家屋調査でございますが、専門の業者、補償鑑定とかそういう業者のほうに委託、受注者から下請という形で調査をします。それで、あくまでも工事着工前にひび割れがあるか、すき間がどのくらいあるとか、いろいろ目に見える範囲のやつを全部写真とか記録にとります。そして、事前・事後という形なんです、その間あと住民の方に随時状況等を把握しながら、例えば終わるまで何もしないというわけではなく、そういうふうな形で最終的に工事が起因したかどうかを確認するためのまず調査で、事前にもひび割れが新たに出てきたとなれば工法の見直しとかそこら辺も出てくるかもわかりませんが、そういうふうな形で適切に近隣住民の方への影響を把握するためのものがございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 10番鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） そういうことで工期日程は確かに余裕はありますけれども、ただやっぱりできる限り早目に、工事はスムーズに。期間があるからいいんだではなくして、できるかぎりスムーズに工事が進むようにして、子供たちを幾らかでも長い期間いれる方向で、12月だからいいというのではなくして、やっぱりそういう方向で。今回この問題が出たことによって、

いや、期間があるんだから別に3カ月延びたってまだ余裕があるんだではなくして、やっぱり町の取り組みとしては、いかに工期が決まっても短縮で早くできるか、そして子供たちに新しいところに入れてやるということをやっぱり考えるべきだと思います。

それと家屋調査についてですが、専門家に依頼ということで今聞きましたので、その辺のところまで前後で約600万円の予算をとられているということではありますが、先ほどもお話ししましたけれども、実際ひび割れとかあるいはそういう状況があったときの補償については、100%補償ということになるのでしょうか。これは作業場というか、それも含めた中でどのようにお考えか、最後にお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） 現段階で明確に補償の、やはり工事が起因とした場合は、施工業者なりそちらのほうの責任という形でその辺をきちんと対応していかなければならないかということで、その影響の有無を明確にするためにやはり事前・事後調査という調査を行って適切に対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第2号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年2月利府町議会臨時会を閉会します。

どうも御苦労さまでした。

午前10時17分 閉会

平成29年2月臨時会会議録（2月9日木曜日分）

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成29年2月9日

議 長

署名議員

署名議員